



聖ヨハネ会だより

第35号 平成26年12月

平成26年を振り返って

法人事務局長 竹川 和宏

第一期中期行動計画（平成23年度～25年度）を終えて、今年度から新たな法人の第二期中期行動計画（平成26年度～28年度）を策定しました。福祉サービスの急速な増加、福祉サービスの多様化、サービス提供主体の多様化といったことを背景に社会福祉法人の存在意義が見直され、より公益性の高い活動を求められています。同時に地域から信頼される法人であることを健全経営という形で示していくことも求められています。

前中期行動計画から各部門において具体的な活動内容を「5年後の姿」という形で検討を開始しましたが、特に障害福祉部門においては、「措置から契約へ」「障害者自立支援法の制定」「地域移行」といった変化があり、より地域性の高い事業であることの再認識をすると同時に、利用者さんやご家族の希望を考えた都外施設の在り方を検討し、施設のリニューアル化や山梨県民向けの事業展開、東京へ戻られる利用者さんのための生活の場の提供といったことを検討し、富士聖ヨハネ学園の改築着手、富士吉田市に富士北麓聖ヨハネ支援センターの開設、清瀬聖ヨハネケアビレッジ中清戸及び清瀬聖ヨハネ支援センターの開所、梶野町に国有地を活用した利用者さんの受け入れ事業の申請とその「姿」が具現化するところまできています。

一方で高齢福祉部門においては、ここ数年来収支悪化が続いています。経営層の交代や職員の流出といった内部要因に加えて、NPO法人など小規模事業者等の台頭といった外部要因もあり、長年盤石であるとしてきたこの分野にもその変化がみられます。超高齢化社会になるとされ、2025年問題（いわゆる団塊の世代が後期高齢者75歳を迎える年）に代表されるように高齢者を対象としたサービス支援に社会福祉法人としてまさに本領を発揮する時期であり、ここ数年はこの課題に特化していくことが必要であると考えています。昨年度まで進めてきた障害福祉部門と同様に、「5年後の姿」の検討を今後開始したいと思えます。

【事業運営目標】

- 各事業における運営の方向性を確立し、法人内で共有する。
- 聖ヨハネ会に関係する人たち（利用者、患者、家族、職員、職員の家族、地域住民、行政、関係機関、取引業者等）にわかりやすい情報提供をする。
- 職員のワークライフバランスを整え、健全なサービスを生める体制の構築に努める。

【重点運営方針】

1. 高齢福祉部門の「5年後の姿」を検討開始する。
 - (ア) 短期的な収益の改善
 - (イ) 地域におけるニーズを把握したサービスを提供するための事業の再構築
 - (ウ) 事業運営に合致した組織体制の構築
2. 新会計基準への移行を実施し、経営状況と財務状況を明示できるよう、法人全体の予算・決算の総括表を作成する。また会計処理の統一化を図る。（勘定科目の整理、処理ルール統一、月次作成ルールの統一、システムの統一化、等）

3. 本部機能の強化

意思決定の迅速化と業務の効率化を目的とした、経営管理部門の集約方法を検討する。(高齢福祉部門、障害福祉部門)

4. 事業運営の根底となる規程類を整備する。(特に法人内で統一化が可能な規程の整備)

5. 組織が大きくなっていくことによる人事管理や職員採用方法を検討する。(特に障害福祉部門、高齢福祉部門)

また各事運営につきましては、以下のとおりです。

【障害福祉部門】

富士聖ヨハネ学園の改築については、建物が9月に完成し引き渡しを受けて10月に利用者さんが引っ越しをしました。これまで4人部屋での生活から個室に変わりましたが、みなさん元気に生活されています。引き続き旧建物の取り壊しや外構工事など来年の3月竣工を目指して進めていきます。

また山梨県民向け事業である富士北麓聖ヨハネ支援センターについては、4月に開所し地域の利用者さんの受け入れが始まりました。永年の念願でもありました山梨での事業を着実に進めてまいります。

障害福祉部門の東京地区にあたる障害者地域生活支援センターでは、富士聖ヨハネ学園の建て替えに伴い東京へ移行される利用者を受け入れるためのグループホームや作業所の開設を進めており、昨年10月に清瀬聖ヨハネケアビレッジ中清戸及び清瀬聖ヨハネ支援センターを開設しました。今年度は小金井市梶野町に日中活動とグループホームを併設した小金井聖ヨハネ支援センターの建設を7月から着工しました。来年3月竣工を予定し、6月からの事業開始を予定しております。

【高齢福祉部門】

今年度は財務改善に取り組むべく、4月から桜町聖ヨハネホームと桜町高齢者センターの財務改善プロジェクトチームを立ち上げて 1) 利用率を最大限に伸ばすこと 2) 支出削減を徹底させることを基本方針に定め改善策を実施してきました。そしてこのプロジェクトを加速させるために、桜町聖ヨハネホームでは園長補佐を、桜町高齢者在宅サービスセンターではセンター長代行を新たに任命しました。社会福祉事業は地域のインフラだと認識しております。利用していただくことに意義があり、そのために社会保障費がかけられているという意識を強く持ち、この改善を進めてまいりたいと思います。

また法人内の連携によるサービス・事業の効果的運営をねらいとして、法人本部や桜町病院との情報や課題の共有に積極的に努めています。利用者主体のサービス方針を具現化するため、全体活動から小集団活動への転換やご利用者の寛げる環境づくりに努めていきます。

【医療部門】

桜町病院では電子カルテ・オーダーリングシステムを昨年度末に導入しましたが導入準備期間が短かったことなどから、順調に稼働していくか懸念しつつの導入となりましたが、職員の努力により大きなトラブルもなくほぼ順調に運用されています。

経営面では、今年度行われた診療報酬改定の影響はほぼ±ゼロと判断していますが、消費税関連の基本料のプラス改定や手術手技料のアップにより診療単価は若干アップしているものの、年度当初から入院患者、外来患者ともに少ない状況が続いており、経営的には極めて厳しい状況にあります。年度当初は電子カルテの操作に不慣れなことが患者減少の要因となっているものと思われましたが、半年を経過した現在も回復するまでには至っておりません。とりわけ、本年度特に増患を予定していた整形外科、産婦人科、ホスピス科が少ないままで推移しています。

診療体制は、予定していました医師の補充はできましたが、看護師を充足させることができない状況にあり、このことは一部診療科の患者減の要因ともなっています。

厚生労働省は2025年の医療提供体制モデルを示し、診療報酬改定や医療ビジョンの策定を通じてその実現のための取り組みを進めています。本年度の診療報酬改定でも医療から介護へ、施設から在宅へという方針のもとに、具体的な改定が行われたところでもあります。一方、病床機能の4つの区分が示され、現在の自分の病院がどこに該当するか、6年後にどの区分となる予定かを病棟ごとに報告する「病床機能報告制度」がスタートしました。このような医療制度が変わる中で、地域における当院の位置づけを再確認し、病院機能の在り方を検討することとし、年間計画には入れていませんが、特別の検討会を設置して検討を続けています。

富士聖ヨハネ学園がリニューアルしました

富士聖ヨハネ学園長 角張 洋和

富士聖ヨハネ学園の改築が本格的にスタートしたのは平成25年8月で、利用者さんの家庭帰宅の時期を利用して改築工事が始まりました。解体される寮で生活していた方は学園の奥にある4階建ての単身者宿舎へ引っ越し仮住まいをして頂きました。

平成26年2月にはニュースでも大きく取り上げられましたがかつてない大雪で工事が中断してしまい工事進捗を心配しましたが現場の皆さんの努力で遅れを取り戻し、平成26年10月に建物が完成して利用者さんは新しい寮での生活が始まりました。新しい寮は全室個室での生活です。「ホテルみたい」と言って嬉しそうに話しかけてくれる方もおられました。これから自分の部屋でどんな生活が始まるか楽しみです。

私は八王子にありました甲の原学院に昭和49年春に就職しました。働き始めて3カ月経った頃に、新しい施設が完成したので見学に行きますと上司から連絡を受けて20名位の職員と共にマイクロバスに乗り、中央高速を西へ2時間走り学生時代に何回か訪問したことのある忍野村まで来ました。学園前の道は舗装もされておらずデコボコの道でバスの天井に頭がぶつかりそうになったことを覚えています。学園を入り右側に2階建ての白い寮が2棟建っており左側に平屋は寮舎が4つ並んで居るのが印象に残っています。帰りのバスの中で聞いた話では昭和47年に半数の利用者さんが忍野に移転して来ているとのことでした。その見学会の10ヶ月後の5月には八王子の甲の原学院より忍野村の富士聖ヨハネ学園へと全員が移転して来ました。利用者さんは広く新しい寮に戸惑いながら喜んでいたのを覚えています。これから皆で「新しい富士聖ヨハネ学園を協力して作り上げて行こう」と皆で話し合ったのでした。寮の職員会議が夜遅くまで開かれたこともありました。あれから40年利用者さんと私の青春が詰まった寮舎が解体されて行くのを見ていくと色々なことが浮かんできます。解体工事をしている反対側には、新しく建った寮がある。甲の原学院より移転してきた時の様に新しい富士聖ヨハネ学園を皆で協力作り上げて行きたいと思います。皆様のご支援宜しくお願いいたします。



高齢福祉部門の現状

桜町高齢者在宅サービスセンター長代行 鈴木 治実

「自分達の給料は自分たちで稼ぐ」今から15年前介護保険制度が始まる際に、当時の上司から言われた言葉です。市役所から委託された仕事を着実にこなしていけば良い措置の時代から、介護保険制度の開始により「お客様（利用者）は自分たちで確保する」時代になりました。

この15年間高齢福祉部門には様々な波が押し寄せました。3年に1度の制度改正では、給付費の抑制・厳しい人員配置の遵守を求められ改正の度に頭を悩ませられました。小金井市内のサービス事業所数も平成12年に通所介護では3事業所、訪問介護では8事業所だったのに対し、平成25年にはそれぞれ27事業所、26事業所と激増し利用者の奪い合いが起きました。我々は、波が押し寄せる度に「利用者から選ばれるサービス」を目指して頭を悩ませ知恵を出し合い、協力し合いながら乗り越えて来ました。

今高齢福祉部門には更なる大波が押し寄せています。利用率（入居率）の伸び悩み、人件費率の上昇、施設・設備の老朽化等により収支状況が芳しくないのです。利用者からは喜ばれ、他の介護保険施設と比べても質の高いサービスを提供している自負もありますが、経営が正常化していない現状では事業の運営自体が危機的な状況になっています。

収支状況の悪化を改善するべく高齢福祉部門では、

- ・施設サービス・在宅サービスそれぞれに平成26年4月から財務改善プロジェクトを立ち上げどの様にすれば事業の収益が上がるのか検討を重ねています。各事業の利用率低迷の問題点を洗い出し、それを改善していく為のルールを作成して実行に移して来ました。部署によっては利用率の大幅な改善もみられています。
- ・通所介護事業では、本年度から祝日営業を開始し収益アップにつなげています。
- ・事務費・事業費支出を見直し、無駄を省く努力をして来ました。
- ・我々にとっては不慣れな利用者獲得の為の営業活動も積極的に行って来ました。

上記の様な取り組みを行い一定の成果は得ることは出来ましたが、まだまだ大波を乗り越えて行く程の効力は持っていません。

では、今後高齢福祉部門は財務改善の為にどの様に大波に立ち向かって行くべきなのか。

現在取り組んでいる財務改善の為に努力を継続していくことは大前提として、組織の強化を図ることが重要だと考えています。

現在高齢福祉部門は、園長・センター長がトップにいてその下に各事業の主任が横並びに存在するといった組織体系です。事業方針は各部署で考えて各部署で実行していく、横の繋がりもなければ縦の繋がりもない組織としては弱体したものです。縦も横も太いパイプで繋がり、高齢福祉部門全体で事業を助け合い、目標に向かって取り組んでいくことが出来る強い組織が必要なのです。職員一人一人は知識・技術力が高く福祉人としての高いハートも持っています。一人一人の能力が組織として機能し、全体的な視野に立って事業展開出来た時高齢福祉部門は復活するはずなのです。

私は静岡に生まれ育ち町のシンボルでもある富士山が大好きです。夏には富士登山にも出掛けます。下界から富士を見上げた時、本当にこの山を登りきることが出来るのだろうかと不安になります。登山中は岩が転がり、酸素も薄く何度も立ち止り引き返りたい気持ちにもなります。しかし一步一步着実に登っていけば必ず山頂にたどり着き、そこには経験したことのない様な光景・達成感が待っているのです。富士登山と同じ様に高齢福祉部門も、一步一步確実に目標に向かって歩いていけば良いと思います。

来春・梶野町（小金井市）に支援センターの拠点がオープン

障害者地域生活支援センター長 三浦 和行

小金井市梶野町に平成27年3月竣工、平成27年6月事業開始を目指して「小金井聖ヨハネ支援センター」を建設中です。これも多くの皆様、地域の方々のご理解とご支援のお蔭であり心から感謝を申し上げます。現在、皆様の要望に応えられるよう利用される方々の受け入れと活動内容について準備を進めているところであり、今後ともご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



この福祉施設は、鉄骨3階建て、利用者定員63名であり、主に知的障がいの方が利用します。事業の目的は、国有地を賃貸借して生活介護、就労移行、就労継続B型、グループホーム、短期入所サービスを行います。これにより、国や東京都及び地域の要望に応え、入所施設から地域生活への移行を促進するとともに、地域ニーズの高い特別支援学校卒業生の受け皿となる事業所不足の改善に微力ながらも手助けの一つになればと思います。

今日の地域で暮らす障害者の生活問題に対するシステムとしては、高齢、障害者の医療・福祉を統合したシステムへ進めることが課題とされ、個別性を重視しながら生活全体の質を高めていくという、より幅の広い支援を必要としています。そして、医療・福祉などと分断して考えるのではなく、医療と福祉、施設と在宅の境界を超えて、その個人の尊厳性を実現できるように支援するために、いかに連携しコーディネートするかが大きな課題となるものと考えます。

法人内の医療、福祉、高齢のつながりを模索しながら、障害部門においても山梨地区と東京地区が連携を深めて新たな事業を進めて行きます。

編集後記

ヨハネ会のホームページを開設して3年が経過しました。法人に関係する皆様へもっとヨハネ会を知っていただこうと思い、この10月からブログを始めました。日常の活動内容やイベントなど、普段なかなか知っていただけないようなことをここに掲載していこうと思っています。こちらも併せてご覧ください。
<http://www.seiyohanekai.or.jp/blog/> (竹)

社会福祉法人 聖ヨハネ会にご援助を!!

会の福祉事業発展のために

私どもの福祉事業は大別すると下記の種類があります

桜町病院（一般病棟・療養病棟・ホスピス病棟）

富士聖ヨハネ学園（障害者支援施設・障害福祉サービス事業）

桜町聖ヨハネホーム（特別養護老人ホーム・老人短期入所事業）

桜町・本町高齢者在宅サービスセンター（老人デイサービスセンター・老人居宅介護等事業）

障害者地域生活支援センター（居宅支援・就労支援事業）

★銀行振込★

口座名 社会福祉法人 聖ヨハネ会（普通預金）三菱東京UFJ銀行小金井支店 No.4127570

★郵便局振込★ 00190-7-711126 社会福祉法人 聖ヨハネ会